

国際婦人デー3・5東京集会に寄せられたメッセージ
在日本朝鮮民主女性同盟からのメッセージ
女性と子どもの権利を守るためにともに闘いましょう！

在日本朝鮮民主女性同盟

国際婦人デー3・5東京集会に際し、連帯のあいさつをお送りいたします。

わたしたちは反戦平和と女性解放のために粘り強く闘うみなさんに、心から敬意を表します。

戦争反対と平和、女性の権利拡大を求めて力強く闘うみなさんの活動史は、在日朝鮮女性にとっての大切な活動の軌跡と重なります。

今年、結成七五周年を迎える在日本朝鮮民主女性同盟の歴史も、まさに命と暮らし、平和を守り、女性の権利を求める闘いでした。

朝鮮解放二年後の一九四七年十月、在日同胞女性の意思と利益を代表する組織として在日本朝鮮民主女性同盟が結成されたことによって、わたしたちの生活は大きく変わりました。

当時のスローガンは「婦女の力は弱い、一つに結集しよう！」「非識字を退治しよう！」「女性の政治文化的権利を勝ち取ろう！」というものでした。

封建的家父長制度と植民地の下で二重三重の差別を受けていたわたしたちは文字を学び、権利に目覚め、差別に抗い、在日朝鮮女性として胸をはって生きてゆく道を歩むようになりました。

いま、わたしたちは「輝かしい未来に向かって、同胞女性のために同胞女性とともに」をスローガンに、北海道から九州まで同胞女性が相互扶助の精神で各支部・分会に集まり、権利を守り、多様な活動を展開しています。

わたしたちが日本の地でこのように活動できるのも、ひとえに日本の友人のみなさんのご理解、ご支援があつてのことです。

しかし、マスコミの対朝鮮バッシングが過熱する中で、朝鮮学校生徒らの「高校無償化」除外や地方自治体からの補助金停止、朝鮮幼稚園の「幼児教育保育無償化」からの除外問題など教育権が著しく侵害されています。

さらにこの二年、コロナ感染拡大による命の危険の中で、さいたま市においてはコロナ感染予防策として行なったマスク配布の対象から埼玉朝鮮学園を除外する問題が発生しました。また、コロナパンデミック長期化から学生を救うはずの「学生支援緊急給付金」の対象からをも朝鮮大生が差別されるという事態が起きています。

昨年七月、高校「無償化」裁判広島で最高裁の上告棄却により、全国五か所で行なわれた高校「無償化」裁判は敗訴となりました。弁護団は司法の判断を批判し、朝鮮学校を無償化の対象にしなかったことは、今も国が差別政策をとっていることの表われであるとしました。

わたしたちは決して諦めません！

国家の抑圧に対して反対世論を作り上げる社会運動として、東京の「金曜行動」、大阪の「火曜日行動」など各地で要請行動を行ない、日本の支援者とともに声を上げています。

現在、日本政府の重なる暴挙に対し、過去の清算を迫る運動や在日朝鮮人へのバッシング中止を求める運動が、広範な平和運動団体、日朝友好団体により各地で行なわれています。

わたしたちは、朝鮮民主主義人民共和国への「制裁」の名の下に政府や自治体が行なう在日朝鮮人への民族教育権侵害が、日本における排外主義の広まりを危惧するものです。

みなさん、今こそ戦争に反対し、平和な暮らし、女性と子どもの権利を守るために共に

闘いましょう！

二〇二二年三月五日

(『思想運動』1075号 2022年4月1日号)